



# 豊かな海と漁業を守れ！ 汚染水を海に流すな！

## 漁民との約束を守らず、 海洋放出に突き進む国と東電

2015年、政府と東京電力は、福島第一原発の事故で溜まり続ける放射能汚染水は、「関係者の理解なしにいかなる処分もしない」と、福島県の漁協連合会に文書で約束しました。汚染水の海洋放出には、福島だけでなく、全国の漁業関係者が反対しています。また、中国・香港、韓国、太平洋諸島の国からも反対の声が上がっています。

ところが、政府・東京電力は、漁業者が反対しているにもかかわらず、海洋放出のための設備を完成させ、この夏に放出し始めることを先に決めてしまいました。完全な約束違反です。

## 約7割は、2次処理が必要な「処理途上水」 陸上保管の代案はある

政府や東京電力は、タンクに溜まっている汚染水のことを、トリチウムだけが残った「処理水」と呼ばせています。しかし、タンクに貯蔵されている約134万トンの水の7割近くには、トリチウム以外の放射性物質が残されています。アルプス（ALPS）と呼ばれる処理装置や逆浸透膜装置で、もう一度放射性物質を取り除く必要があります（2次処理）、「処理途上水」と表示されています。ALPSの故障や、取り除いて残った高濃度放射性の汚泥の保管問題などもあり、性能試験しか行っていない、この2次処理がうまくいく保証はありません。

【裏面につづく】

**全造船関東地協労働組合  
よこはまシティユニオン**

〒230-0062 横浜市鶴見区豊岡町 20-9-505  
TEL&FAX 045-575-1948  
E-mail yuniyoko@d2.dion.ne.jp



いったん海に流してしまった水は、元に戻せません。だからこそ、石油備蓄タンクのような大きくて丈夫なタンクに移したり、モルタルで固めるなど、陸上で保管する案が提案されましたが、国や東電は、まともに検討しませんでした。

## 事故で溶けた核燃料に触れた水 海に流した例はない

国や東電は、トリチウムは危険ではなく、しかも基準値以下に薄めるので安全だ、他の原発からもトリチウムは出ている、と言いますが、トリチウムの危険性や被害は報告されています。何より、事故で溶け落ちた核燃料に直接接触した汚染水を海に放出したことは世界で一度もありません。予定でも30年、実際には放出がいつまで続くかわからないので、流される放射性物質の総量はわかりません。タンクの中で微生物（有機物）に触れた

可能性や影響も、検証されていません。

IAEA（国際原子力機関）が7月に来日しましたが、（海洋放出の方針を）「推奨するものでも、承認するものでもない」と報告書に記載しています。お墨付きをくれたわけではないのです。

福島第一原発の汚染水の海洋放出を「安全」と言い切る科学的根拠はありません。

## 始まっている「風評」被害

事故から12年、福島の漁民は、豊かな海を守り、子供や孫の代になっても漁業を続けられるよう努力してきました。しかし、海洋放出の決定によって、「風評」被害がすでに始まっています。漁業がいったん途絶えてしまえば、豊かな海を次の世代に引き継ぐことはできなくなります。漁民が求めている、消費者の「安心」を確保するためには、海洋放出を止めるしかありません。【組合員N】

# 豊かな海を引き継ぐために！

### ■ 故長尾光明さんの闘いを胸に

よこはまシティユニオン組合員の長尾光明さん（故人）は福島第一原発で働き、被ばくが原因で退職後に多発性骨髄腫（血液のガン）を発症し労災認定されました。損害賠償を求めて東京電力を相手に裁判を起こしましたが、東電は労災認定はおろか病名すら否定。裁判所も長尾さんの請求を棄却しました（最高裁 2010年4月）。

### ■ 原発で働く労働者と共に闘います

原発は電力会社を元請とした4～8次の下請会社で稼働しています。3.11以降、多くの労働者が福島第一原発の収束作業に関わり、被ばくを余儀なくされています。東電福島第一原発の収束・廃炉作業や九電玄海原発の定期検査に従事し、被ばくが原因で白血病になったあらかぶさん（40代男性）は2016年11月22日に東京電力と九州電力を相手に損害賠償を求めて提訴し闘っています。ぜひ多くの皆さまのご支援をお願いします。

### ■ 職場の問題、いつでもご相談を！

東日本大震災や原発事故を忘れないため毎月11日に街頭宣伝活動を始めて12年目になります。労働組合としてできる事は何かをいつも考えています。「福島どころじゃない」「自分の仕事と生活が大変」という方もいるでしょう。そんなあなたこそ、あきらめる前に一度ぜひ職場の問題をユニオンに寄せてください。一緒に解決しましょう！

【2023年8月11日】